

栗山町立小中学校適正配置計画の要点

① 関連施策の推進～特色ある学校づくり～

1. 小中一貫教育の推進
 - ・ **適正配置と並行し導入を目指す**
(類型・形態は施設整備の要件などを勘案して選定。ただし、**基本的には義務教育学校の形態を目指す**)
2. ふるさとキャリアプログラムの推進
 - ・ **地域資源を活かした「地域と歩む持続可能な教育」を推進**

② 学校規模の適正化

1. 適正な学校規模の確保
 - ・ **小学校 3 校を 1 校に集約**
(学校の小規模化を解消するための手段)
2. 学校校舎の利用
 - ・ 小学校：新校舎等の建築或いは栗山小学校校舎等の改修を基本
 - ・ 中学校：校舎は既存施設の利用（長寿命化）、体育館は新築を基本
 - ※ 老朽化が進む**小学校校舎・体育館と中学校体育館の在り方は、セットで検討**
3. 学校を配置する位置
 - ・ **小学校と中学校は近接地に配置**
(小中一貫教育の導入及び円滑な推進を図る)
4. 通学手段の確保
 - ・ **遠距離通学はスクールバスの運行により対応**
(通学距離・時間の基準を超える場合の支援)

③ 計画のスケジュール

1. 小学校の統合
 - ・ **令和 8 年度までの完了を目指す**
(統廃合に関わる調整及び諸準備等に係る期間は 2 年程度を要するものと考えます。また、校舎等の建設又は改修については、統合後の令和 9 年度以降、早期の実現を目指し検討を進めます)
2. 小中一貫教育の導入
 - ・ 小学校の統合時期に合わせ、**令和 9 年度以降の導入を目指す**

